

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年12月2日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：6件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	主高圧タービン第7段抽気母管のドレン調整弁（A）に動作不良（閉動作不可）が認められたため、原因調査後、対応検討	GⅢ	
2	4号機	原子炉水位計点検時に原子炉水位「低」警報が発生した。確認の結果、同計器安全処置の実施時間前であることが判明した。原因は、安全処置時間変更の周知もれによるものと推定されたため、本件を周知するとともに対応を検討	GⅡ	
3	5号機	復水器過器増設工事における溶接事業者検査において、当社へ提出している溶接士リストの有効期限（H22.10）が切れていることが認められたため、当該リストを提出、なお、溶接資格は更新されており問題なし	GⅡ	
4	6号機	主蒸気系配管サポートの点検において、配管サポートの間隙測定値2箇所の間隙判定値外れが認められたため、当該配管サポートを修理	GⅢ	
5	6号機	補機冷却海水系硫酸第一鉄注入装置の原子炉再循環電動機・発電機セット用冷却海水系への注入配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	GⅢ	
6	その他	使用済燃料共用プール建屋換気空調系共用プール監視操作室空調機（B）が「要点検」表示灯が点灯し、自動停止したため、当該空調機を点検・修理	GⅢ	